

## 平成 23 年第 2 回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

### 第 1 号(5月13日)

議事日程.....	7
出席議員.....	10
欠席議員.....	10
説明のために出席した者の職氏名.....	10
本会議に出席した事務局職員.....	11
開会及び開議の宣告.....	12
議事日程の報告.....	12
会議録署名議員の指名.....	12
市長あいさつ.....	12
会期の決定.....	13
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	15
承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
発言の訂正.....	17
承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	17
承認第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	18
承認第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
承認第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
承認第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	22
承認第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	24
発言の訂正.....	24
承認第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	25
日程の追加.....	26
議長の辞職について.....	26

会議時間の延長.....	2 7
日程の追加.....	2 7
選挙第 7 号.....	2 7
日程の追加.....	2 9
副議長の辞職について.....	2 9
日程の追加.....	3 0
選挙第 8 号.....	3 0
議報第 1 号の報告.....	3 1
議報第 2 号の報告.....	3 2
議報第 3 号の報告.....	3 2
議報第 4 号の報告.....	3 2
議報第 5 号の報告.....	3 3
議報第 6 号の報告.....	3 3
選挙第 1 号～選挙第 6 号.....	3 3
発議第 1 号の上程、説明、採決.....	3 4
議報第 7 号の報告.....	3 5
市長あいさつ.....	3 5
閉会の宣告.....	3 5

那須塩原市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年第2回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年5月6日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成23年5月13日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
- (1) 那須塩原市固定資産評価員の選任について
  - (2) 契約の締結について
  - (3) 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）〕
  - (4) 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）〕
  - (5) 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第2号）〕
  - (6) 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕
  - (7) 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）〕
  - (8) 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）〕
  - (9) 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）〕
  - (10) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正〕
  - (11) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険条例の一部改正〕

## 応 招 ・ 不 応 招 議 員

### 応招議員（29名）

1番	櫻田	貴久	君		2番	鈴木	伸彦	君
3番	松田	寛人	君		4番	大野	恭男	君
5番	平山		武君		6番	伊藤	豊美	君
7番	磯飛		清君		8番	岡本	真芳	君
9番	鈴木		紀君		10番	高久	好一	君
11番	眞壁	俊郎	君		12番	岡部	瑞穂	君
13番	齋藤	寿一	君		14番	中村	芳隆	君
15番	人見	菊一	君		16番	早乙女	順子	君
17番	植木	弘行	君		19番	関谷	暢之	君
20番	平山	啓子	君		21番	木下	幸英	君
22番	君島	一郎	君		23番	室井	俊吾	君
24番	山本	はるひ	君		25番	東泉	富士夫	君
26番	相馬	義一	君		27番	吉成	伸一	君
28番	玉野		宏君		29番	菊地	弘明	君
30番	若松	東征	君					

### 不応招議員（なし）

### 欠 員（1名）

### 地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 栗川 仁 君	副市長 松下 昇 君
副市長 増田 徹 君	教育長 井上 敏和 君
企画部長 室井 忠雄 君	企画情報課長 古内 貢 君
総務部長 三森 忠一 君	総務課長 佐藤 行雄 君
財政課長 伴内 照和 君	生活環境部長 松本 睦男 君
環境管理課長 齋藤 正夫 君	保健福祉部長 長山 治美 君
福祉事務所長 玉木 宇志 君	社会福祉課長 阿久津 誠 君
産業観光部長 生井 龍夫 君	農務畜産課長 斉藤 一太 君
建設部長 君島 淳 君	都市計画課長 若目田 好一 君

上下水道部長	岡 崎	修 君	水道管理課長	薄 井 正 行 君
教 育 部 長	平 山	照 夫 君	教育総務課長	山 崎 稔 君
会 計 管 理 者	後 藤	のぶ子 君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	荒 川 正 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	成 瀬	充 君	西 那 須 野 支 所 長	齋 藤 兼 次 君
塩 原 支 所 長	臼 井	淨 君		

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	斉 藤	誠	議 事 課 長	渡 邊 秀 樹
課 長 補 佐 兼 議 事 調 査 係 長	稲 見	一 美	議 事 調 査 係	小 平 裕 二
議 事 調 査 係	人 見	栄 作	議 事 調 査 係	小 磯 孝 洋

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
同意第 5号	那須塩原市固定資産評価員の選任について	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 同意
議案第 28号	契約の締結について	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 可決
承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第2号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 4号	専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 5号	専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 6号	専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 7号	専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 8号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
承認第 9号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険条例の一部改正〕	23. 5. 13 市長	23. 5. 13 承認
議報第 1号	常任委員会委員選任の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
議報第 2号	議会運営委員会委員選任の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
議報第 3号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
議報第 4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告

議案番号	件名	提出者	結果
議報第 5号	議会だより編集委員会委員の指名について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
議報第 6号	議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
選挙第 1号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
選挙第 2号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
選挙第 3号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
選挙第 4号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
選挙第 5号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
選挙第 6号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定
発議第 1号	議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 可決
議報第 7号	議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 報告
選挙第 7号	議長選挙について	23. 5. 13 副議長	23. 5. 13 決定
選挙第 8号	副議長選挙について	23. 5. 13 議長	23. 5. 13 決定

## 平成23年第2回那須塩原市議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成23年5月13日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 5号 那須塩原市固定資産評価員の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第28号 契約の締結について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第2号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）〕  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市職員の育児休業等に関する条例



の一部改正]

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第13 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険条例の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第14 議報第 1号 常任委員会委員選任の報告について

(報告)

日程第15 議報第 2号 議会運営委員会委員選任の報告について

(報告)

日程第16 議報第 3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について

(報告)

日程第17 議報第 4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

(報告)

日程第18 議報第 5号 議会だより編集委員会委員の指名について

(報告)

日程第19 議報第 6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について

(報告)

日程第20 選挙第 1号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第21 選挙第 2号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第22 選挙第 3号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第23 選挙第 4号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第24 選挙第 5号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第25 選挙第 6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第26 発議第 1号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更について

(提案説明、採決)

日程第27 議報第 7号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告について

(報告)

追加(第1号)

日程第 1 議長の辞職について

(許可)

追加（第2号）

日程第 1 選挙第 7号 議長選挙について  
（選挙）

追加（第3号）

日程第 1 副議長の辞職について  
（許可）

追加（第4号）

日程第 1 選挙第 8号 副議長選挙について  
（選挙）

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	佐藤行雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野長 支所	荒川正君
農業委員会 事務局 長	成瀬充君		齋藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成23年第2回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として11件の議案と議会提出として14件の議案の、計25件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ただいまから平成23年第2回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に、

25番 東 泉 富士夫 君

26番 相 馬 義 一 君

を指名いたします。

#### 市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） おはようございます。

平成23年第2回那須塩原市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、何かとお忙しいところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

冒頭に、去る3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々とそのご遺族に対しまして、心から哀悼の意を表します。また、いまだ避難生活を送られている多くの皆さんにお見舞いを申し上げます。

加えて、震災発生当初からきょうまでの間、本市の被災者はもとより、東北地方の被災者に対しまして、多くの市民の皆様から多額の義援金や支援物資をいただいております。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

今回の震災は、市域、県域を超える広範な対応を必要とする未曾有のものとなりました。本市といたしましても、地震及び大津波並びに福島原発の事故による被災者の方々に対し、長寿センターでの避難者の受け入れを初め、被災地への物資の支援、あるいは消防職員、建築技師及び保健師の派遣を行っております。また、市社会福祉協議会と市との共同で、宮城県石巻市にボランティア派遣も行っておりしております。

今後も、被災地の復興までの間、相当長い時間が必要となりますが、皆様方のご協力をいただきながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと思っております。

さて、本日、市議会臨時会にご提案を申し上げます案件は、固定資産評価員選任の人事案件1件、

稲村小学校耐震改築に伴う契約の締結に関する案件 1 件、東日本大震災に係る平成22年度及び23年度の補正予算などの専決処分の報告が 9 件の、合わせて11件の議案となります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定、ご承認くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

26番、相馬義一君。

〔議会運営委員長 相馬義一君登壇〕

議会運営委員長（相馬義一君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る 5 月 6 日午前10時より第 4 委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については本日 5 月13日 1 日限りでございます。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件 1 件、その他の案件 1 件、専決処分の承認案件 9 件の計11件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。本臨時会に提出される案件は、報告案件 7 件、選挙案件 6 件、発議案件 1 件の計14件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

議案に対する質疑は先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき 1 人 3 回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は先例のとおり取り扱うこととし、同一議題について賛成、反対それぞれ 5 人まで、時間は 1 人10分以内といたします。

次に、常任委員の任期満了に伴い、本臨時会において改選する一部事務組合等議会議員の選出における取り決めについて申し上げます。

各組合議会において、取り扱う議案等に特殊性、専門性、継続性を伴うものが多いことから、本臨時会以降、お手元に配付した別紙のとおり選出することを決定いたしました。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がありませんので、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第5号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、同意第5号 那須塩原市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、松下副市長から退席したい旨申し出がありますので、これを許可いたします。

〔副市長 松下 昇君退席〕

議長（君島一郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 同意第5号 那須塩原市固

定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページ。

固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため、地方税法及び市税条例の規定に基づき、議会の同意を得て選任するものであります。

前副市長の君島寛氏が平成23年3月31日付をもって副市長職を退任し、あわせて固定資産評価員を辞任されましたので、その後任として副市長の松下昇氏を選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで松下副市長の着席を許可します。

〔副市長 松下 昇君復席〕

議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第28号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 議案第28号 契約の締結について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、議案資料2ページになります。

本案は、稲村小学校教室棟A改築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

那須塩原市立稲村小学校教室棟は、築後40年以上が経過して老朽化が著しく、耐震性も低いことから改築工事を行うものであります。

教室棟の施設概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ床面積3,197㎡であり、去る4月1日に条件つき一般競争入札を行った結果、石川・福田・秀和特定建設工事共同企業体が5億9,640万円で落札いたしましたので、契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この入札は4月1日に行って、実際にこの計画というか、設計に基づいて積算していたのは前年度のところだと思うので、

その間に震災がありましたけれども、震災がこの工事に対して今後何らかの形で与える影響とかというのが現在の段階で見込まれるというか、予想できることというのはありますか。別になければ、ないだけでいいんですけども、それだけ、1点だけ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 今、議員のほうから言われましたように、震災の以前に設計を組んでおりましたので、それに基づいて入札等を行ったということでございます。その後震災が起きたので、資材等の関係、調達の関係ですとか、いろんなものが出ているかと思いますが、その後、徐々に落ち着きつつあると思っておりますが、今後どの程度の影響が出るかというのは、ちょっと今のところでは判断できていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

承認第1号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第1号については、専決処分を行いました平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について承認を求めます。

議案書3ページ、議案資料3から5ページ。

今回の補正は、東日本大震災により被害を受けた各施設等において、市民の安全確保及びサービス継続のために応急修繕等が必要と判断されたものについて緊急に対応するために実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳出の11款災害復旧費において、被害を受けた各施設の応急修繕等に係る経費として760万1,000円を追加し、14款予備費において同額を減額調整したもので、予算総額に変更はありません。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「発言する人なし」〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第2号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第2号については、専決処分をいたしました平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について承認を求めます。

議案書4ページ、議案資料6から10ページ。

今回の補正は、地方交付税などの国・県からの

各種交付金の決定による調整、老人保健特別会計の閉鎖に伴う繰入金の計上、起債事業の確定による合併特例債等の整理、財政調整基金への積立金の計上など、3月補正後に生じた事由による予算の最終調整を実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入につきましては、10款地方交付税において特別交付税の増額により4億85万2,000円を追加し、21款市債において、合併特例債などの起債対象事業費の確定に伴い、9,620万円を減額したものであります。

一方の歳出につきましては、2款総務費で財政調整基金への積立金3億5,000万円を追加し、3款民生費において、老人保健特別会計の補正に伴い繰出金150万6,000円を減額し、歳入補正額との差額32万9,000円を予備費で増額調整したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3億4,882万3,000円を追加し、平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算総額を414億5,216万1,000円といたしました。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

#### 発言の訂正

市長（栗川 仁君） それでは、発言に誤りがございますので、訂正をお願いいたします。

特別交付税の増額により3億4,085万2,000円と申し上げるべきところを、4億85万2,000円と申し上げたそうでございますので、訂正をお願いいたします。

さらに、平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳

出予算と申し上げるところを決算と申し上げたところでございますので、予算に訂正をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第3号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 承認第3号につきましては、専決処分をいたしました平成22年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第2号）について承認を求めるものであります。

議案書5ページ、議案資料は11から13ページとなります。

今回の補正は、老人保健特別会計が平成23年度から一般会計に移行することに伴い、年度末決算を踏まえた予算の調整を実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。

まず、歳入につきましては、1款支払基金交付金で各交付金の確定により353万1,000円を、2款国庫支出金で230万2,000円を、3款県支出金で59万8,000円を、4款繰入金で一般会計からの繰入金150万6,000円をそれぞれ減額し、6款諸収入で216万円を追加したものであります。

一方の歳出につきましては、1款総務費で事務費の確定により21万2,000円を、2款医療諸費で医療給付費の確定により582万3,000円をそれぞれ減額し、3款諸支出金で一般会計への繰出金など75万9,000円を追加し、4款公債費で1,000円を、5款予備費で50万円をそれぞれ減額したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ577万7,000円を減額し、平成22年度那須塩原市老人保健特別会計歳入歳出予算総額を311万1,000円といたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第3号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第4号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第4号については、専決処分を行いました平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について承認を求めるものであります。

議案書6ページ、議案資料14から18ページ。

今回の補正は、東日本大震災による被災者及び

避難者の支援並びに市民の安全確保及びサービス維持のため、被害を受けた各施設の緊急復旧を行うため予算措置を実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入につきましては、15款県支出金において103万8,000円を追加いたしたほか、緊急的な災害復旧費に対する新たな財源の確保が困難であることから、財政調整基金のうち10億9,078万円を取り崩して、18款繰入金に追加したものであります。

一方の歳出につきましては、3款民生費において、被災者及び避難者の支援等に係る経費として1億4,232万3,000円を、6款農林水産業費において、農業制度金融事業として55万2,000円を、7款商工費において、中小企業者への緊急支援資金に対する利子補給及び融資預託金並びに温泉利用客の誘客支援に係る経費として5億1,455万3,000円を、8款土木費において、被災住宅再建支援資金に対する利子補給などの経費として662万円を、11款災害復旧費において、被害を受けた各施設の本復旧工事などに要する経費として4億2,777万円をそれぞれ追加したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ10億9,181万8,000円を追加し、平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を413億9,181万8,000円といたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今回のこの専決処分は、

震災に対しての緊急的な支出ということで、歳出計10億9,181万8,000円のうち、国県支出というのはわずか103万8,000円で、残りは、10億9,078万円は、財政調整基金を取り崩しての対応を一般財源でなされたということですが、今後、この基金を取り崩して行ったそれぞれの対応に関して、何らかの国・県の手当てが見込まれるものがありましたら、どのような形で行われるのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回、10億からの災害に対する復旧の緊急的な工事とそのほかの事業ということで組ませていただきました。今回の災害復旧費、11款で組みました額につきましては、4億2,700万ほどでございますが、この中で、補助起債対象額といいますが3億3,800万ぐらいということになります。この中で、既に補助の申請をいたしましたけれども、1億3,800万ほどをしております。さらに、起債につきましても1億9,000万ほどの要求をしているところでございます。

いずれにいたしましても、今回の財政調整基金を取り崩した分につきましては、これら農業災害、あるいは道路等の災害についての国からの補助等がございましたら、9月補正の段階でその部分を積み立てていくという方法をとっていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、中小企業融資預託が4月21日から、温泉施設宿泊者へ総額1億円のキャッシュバックキャンペーンは5月3日からなんですが、一番新しい利用状況をお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） ただいまの緊急経済対策関連で、その実施状況、最新のデータということで、お尋ねをいただきました。

まず、無利子の預託の関係でございますが、細かい端数等については省略させていただきたいんですが、5月10日現在で約9億近い申し込みということでございます。まだ決定ということでは、申し込みの総額という形でございます。

それから、温泉宿泊者へのキャッシュバックの関係でございますが、5月の連休が終了した時点で約4,000万ちょっとという金額でございます。人数については、ちょっと今、資料があちこち行っちゃってまして、後ほどわかり次第。1万6,000ちょっとの数字だと思んですが、はっきりした数字については、後で報告させていただきます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ただいま説明ありましたが、12億のうちの9億円がもう融資で出ているということで、業種別でもしわかりましたら。今お答えできなければ、後でお知らせしていただければと思います。

それと、1億円のキャッシュバックなんですけど、現状で4,000万程度。あと6,000万残っているんですが、5月16日までに消化できなかった場合には、これを延長するというような考えでよろしいんでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 申し込みの業種別といたしますか、それにつきましては、今のところまだ件数と金額のみの集計といたしますか、報告しか来ておりませんので、その中身については、今

のところお答えできません。

それと、キャッシュバックキャンペーンの関係ですが、キャンペーンの実務をお願いしている観光協会さん等とも今後詰めなくちゃならない形になりますけど、約3割近くが、金額的には3,000万という形になると思うんですが、16日終了した時点で余るといいますか、残りそうだというふうな今のところの、期限がもうすぐ来てしまいますので、予約状況からするとそのような状況だということでございますが、とりあえず16日の時点で一度集計するといえますか、一度終わりにしまして、その間の反省といえますか、分析をいたしまして、その後どうするかということについては、またご協議を申し上げたり検討していきたいというふうな考えてございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 11款の4項1目公立学校施設災害復旧工事の中で、寺子小学校の修繕設計の内訳と、あと工事請負費。寺子小学校及び体育館の復旧工事の内訳をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、予算上ですが、寺子小学校の設計費ですけれども、157万5,000円を見込んでおります。

それから、工事請負費ですが、寺子小学校の校舎と体育館で2,483万9,000円を見込んでおります。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第4号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第5号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、承認第5号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 承認第5号につきましては、専決処分をいたしました平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について承認を求めるとでございます。

議案書7ページ、議案資料につきましては19ページから20ページでございます。

今回の補正は、東日本大震災により被害を受けた下水道施設について、市民の安全確保及びサービス継続のために、緊急に必要とされる施設の原形復旧を行うために予算措置を実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分を行ったものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、4款繰

入金において、一般会計繰入金242万円を追加いたしまして、歳出では、6款災害復旧費において、被害を受けた下水道施設の応急修繕等に係る経費ということで242万円を追加したものでございます。

これらにより、平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を27億9,666万1,000円といたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第5号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第6号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第10、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 承認第6号につきましては、専決処分を行いました平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について承認を求めるものでございます。

議案書8ページ、議案資料につきましては、21ページから22ページとなります。

今回の補正は、東日本大震災により被害を受けた温泉施設について、市民の安全確保及びサービス継続のために緊急に必要とされる災害復旧事業について予算措置を実施したものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分を行ったものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、4款繰入金において、一般会計繰入金120万円を追加し、歳出では、5款災害復旧費において被害を受けた温泉施設の応急復旧工事費120万円を追加したものでございます。

これらにより、平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出予算総額を1億6,440万1,000円といたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第6号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、承認第7号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 承認第7号については、専決処分をいたしました平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について承認を求めるものであります。

議案書9ページ、議案資料23ページ。

今回の補正は、東日本大震災により被害を受けた水道施設について、安定的な水の供給を確保するため、緊急に必要とされる施設の原形復旧を行うための予算措置を実施したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。

補正の内容につきましては、資本的支出において、第1項建設改良費のうち浄水設備費で90万円を、配水設備拡張費で1,700万円をそれぞれ追加し、補正後の予定額を19億9,389万1,000円としたものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。提案説明といたします。  
議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今回の震災で、那須塩原市の中で黒磯地区と塩原地区は、石綿管がまだ布設がえがされていないところが多かったり、老朽施設が結構あるにも関わらず、ほかの市町村から比べて被害が少なかったというふうに思っておりますけれども、それでも被害がゼロではなかったということで、下水とか温泉特別会計の場合は、どういうことで使ったかという説明はあるんですけども、企業会計なのかどうかわかりませんが、被害を受けた施設があるので、その復旧に係る経費という説明だけで、具体的にどういふ部分が被害を受けたかということと、どのような対応をしたためにかかったかということを少し具体的に聞かせていただけたらと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 具体的にどのような部分に被害があったかということでお答えをいたします。

まず、浄水費でございますが、これは千本松の浄水場の正門が大谷石積みが崩れたと。あとは、

浄水施設の中では、ソーダ灰のタンクの交換、あとは、ろ過水のサンプリングポンプの修繕などがございます。

あと、配水設備につきましては2カ所ございまして、熊久保配水池と赤坂の配水池であります。主だったものは、やはり管理施設、特に門、フェンス、階段、そのようなものが主に被害を受けまして、中でも、送水管、配水管の一部が地震により影響を受けたということであります。赤坂についても同様な形で、やはり施設の管理施設と配水管にかかわる部分が影響を受けたということで、全体的に比率を申しますと、施設管理の部分では約6割、配水管等の部分では4割ぐらいの割合で被害を受けたということであります。

被害を受けて、その後早急に、特に熊久保、赤坂につきましては、鳥野目からの配水管と接続しまして応急に対応して、市民の皆さんの水の供給については、若干1日ほどかかりましたが、対応したということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については、原案のとおり承認する



ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第8号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第12、承認第8号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（増田 徹君） 承認第8号につきましては、専決処分をいたしました那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について承認を求めるところでございます。

議案書10ページから13ページ、議案資料につきましては、24ページから28ページとなります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正したもので、これまで育児休業及び部分休業をすることができないと規定されていた非常勤職員、これについて、育児休業等を行うことができるようにしたものでございます。

本件につきましては、法改正から法施行日までの期間が短く、早急に条例を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、平成23年3月30日付で専決処分を行ったものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

発言の訂正

議長（君島一郎君） ここで、先ほど松田議員の質問に対しまして、教育部長から訂正の申し出がありますので、これを許します。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 大変申しわけございません。

先ほどの承認第4号、平成23年度一般会計の専決処分承認についての中で、松田議員よりの寺子小学校の校舎体育館の工事請負額についてのご質疑の中で、私のほうで2,483万9,000円と申し上げましたが、2,184万円でございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第8号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第9号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第13、承認第9号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 承認第9号につきましては、専決処分をいたしました那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について承認を求めるところであります。

議案書14ページから15ページ、議案資料は29ページとなります。

本案は、健康保険法施行令の改正に伴い、那須塩原市国民健康保険条例の一部を改正したものであります。出産育児一時金につきまして、健康保険法施行令附則により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、35万円を39万円に読みかえて施行していましたが、平成23年4月1日以降、これを39万円に恒久化するための改正が行われたことから、那須塩原市国民健康保険条例第8条に規定する出産育児一時金支給額を35万円から39万円に改正するものであります。

本件につきましては、健康保険法施行令が平成23年3月30日に公布され、4月1日に施行されたことに伴い、早急に条例を改正する必要が生じた

ことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年3月30日付で専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第9号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、産業観光部長より発言があります。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 先ほど、承認第4号につきまして、櫻田議員からご質疑をいただいた中で、件数等の数字をちょっと保留させていただきましたので、ここでご答弁を申し上げたいと思います。

大震災緊急支援資金の融資の申し込み状況でございます。4月21日から申し込みの受け付けを開始しまして、5月10日までの分ということで報告をいただいております。那須塩原市商工会、それと西那須野商工会両方で受け付けをしておりますが、その合計の数字でございます。申し込み件数で183件、うち、4月中に122件がどっと申し込みになってございます。5月に入りまして61件で、183件と。それから申し込みの金額でございますが、8億4,760万円でございます。

それから、キャッシュバックのほう、先ほど、連休明けの数字ということで、1万6,000人ぐらいいかなというふうに申し上げましたが、1万6,010人ということでございます。

以上でございます。

#### 日程の追加

議長（君島一郎君） これより私の一身上の事件に関しますので、除斥のため、退場することとし、副議長と交代いたします。

〔議長 君島一郎君退席〕

副議長（関谷暢之君） ただいま議長から、辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（関谷暢之君） 異議なしと認めます。

#### 議長の辞職について

副議長（関谷暢之君） よって、直ちに追加議事日程第1号、日程第1、那須塩原市議会議長の辞職許可についてを議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） 辞職願を朗読いたします。

辞職願。

私こと、このたび一身上の都合により、那須塩原市議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成23年5月13日。那須塩原市議会副議長、関谷暢之様。那須塩原市議会議長、君島一郎。

以上でございます。

副議長（関谷暢之君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

君島一郎君の議長辞職を許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（関谷暢之君） 異議なしと認めます。

よって、君島一郎君の辞職を許可することに決しました。

22番、君島一郎君の着席を求めます。

〔22番 君島一郎君復席〕

副議長（関谷暢之君） 22番、君島一郎君に申し上げます。

議長辞職については許可されました。

ここで、君島一郎君の議長退任のあいさつをお

願いいいたします。

〔 2 2 番 君島一郎君登壇〕

2 2 番（君島一郎君） 私、一身上の都合という形で、本日付をもちまして、那須塩原市議会議長の職を辞職させていただきました。

昨年 3 月、皆様にご支援をいただきまして、当市議会の議長として、1 年余にわたりまして活動させていただきました。その間におきましては、県の市議会議長会会長、あるいは関東市議会議長会副会長という形の要職にもつかせていただきました。この 1 年間につきましては、特別大きな問題もなく議長職をやってまいることができました。これもひとえに、議員の皆様いろいろなご支援、ご協力を賜ったものと、心より感謝を申し上げます。

1 年間の間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

副議長（関谷暢之君） 君島一郎君の議長退任のあいさつが終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

執行部におかれましては、所信表明会が終了するまで休憩を願います。

休憩 午前 1 1 時 1 5 分

再開 午後 2 時 1 0 分

副議長（関谷暢之君） 休憩前に戻り会議を開きます。

会議時間の延長

副議長（関谷暢之君） ここで念のためにお諮りをいたします。

今後の日程の都合上、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（関谷暢之君） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長いたします。

日程の追加

副議長（関谷暢之君） 議長が欠員となりましたので、議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙第 7 号

副議長（関谷暢之君） 追加議事日程第 2 号、日程第 1、選挙第 7 号 議長選挙について。

選挙の方法は、投票によることによろしいかお諮りをいたします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（関谷暢之君） 異議なしと認めます。

よって、投票による選挙を実施いたします。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

副議長（関谷暢之君） ただいまの出席議員は 29 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（関谷暢之君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

副議長（関谷暢之君） 投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（関谷暢之君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順に投票を願います。

〔投票〕

副議長（関谷暢之君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

副議長（関谷暢之君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（関谷暢之君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2人を指名いたします。

立会人に1番、櫻田貴久君と2番、鈴木伸彦君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

副議長（関谷暢之君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が29票、無効投票がゼロ票であります。

有効投票中、君島一郎君が14票、相馬義一君が14票、高久好一君が1票であります。

以上のとおりであります。

同数のため、くじ引き抽せんとなります。

それでは、22番、君島一郎君並びに26番、相馬義一君は、くじ引き抽せんのため前へお願いいた

します。

それでは、くじ引きの順番であります、申請順に従いまして、相馬義一議員からくじを引いていただきたいと思えます。赤い印がついたものが当選となります。予備抽せんはございません。

それでは、ただいまの結果を発表いたします。

22番、君島一郎君が抽せんにより当選者となりました。

会議規則第32条第2項の規定により、君島一郎君に対し、議長に当選されたことを告知いたします。

この際、議長当選のご承諾とあわせ、ごあいさつをお願いいたします。

22番、君島一郎議員。

〔22番 君島一郎君登壇〕

22番（君島一郎君） ただいま、皆さんにご投票いただきまして、26番、相馬義一議員と同数ということでしたが、悪運が私のほうが強かったらしく、私のほうが抽せん当選をさせていただくような形になりました。

本日、初めてやりました所信表明の中で、皆様に申し上げました事項、また、皆様からご質問を受けまして答弁をした内容、これらにつきましては、肝に銘じまして今後の議会運営にかかわってまいりたいと、このように思っておりますので、今後とも、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任に当たったのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

副議長（関谷暢之君） 議長のあいさつが終わりました。

議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたします。

ご協力に感謝いたします。

日程の追加

議長（君島一郎君） それでは、ただいま副議長から、辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

副議長の辞職について

議長（君島一郎君） よって、直ちに追加議事日程第3号、日程第1、那須塩原市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

本件について、19番、関谷暢之君は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔19番 関谷暢之君退席〕

議長（君島一郎君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） では、朗読いたします。

辞職願。

私こと、このたび一身上の都合により、那須塩原市議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成23年5月13日。那須塩原市議会議長、君島一郎様。那須塩原市議会副議長、関谷暢之。

以上です。

議長（君島一郎君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

19番、関谷暢之君の副議長辞職を許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、19番、関谷暢之君の辞職を許可することに決しました。

19番、関谷暢之君の着席を求めます。

〔19番 関谷暢之君復席〕

議長（君島一郎君） 19番、関谷暢之君に申し上げます。

副議長辞職については許可されました。

ここで、19番、関谷暢之君の副議長退任のあいさつをお願いいたします。

〔19番 関谷暢之君登壇〕

19番（関谷暢之君） ごあいさつを申し上げます。

昨年3月、議員各位のご理解、ご支援によりまして、本日まで副議長の職を務めさせていただきました。この間、既にご承知のとおり、君島議長が栃木県市議会議長会長という本市議会にとりましても大変栄誉ある要職を受け、その傍ら補佐をしながらその雄姿を私自身つぶさに拝見できたことは、私にとりましても大変貴重な経験であり、大変誇りに思うところでございます。

また、議会活性化に向けたさまざまな取り組みを正副議長として取り組む中で、私自身もその見識、資質の向上に向け研さんに取り組んできた日々でございました。今後も、さらなる議会の活性化、あるいは議会の市民の負託にこたえる議会の資質の向上に向け、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 19番、関谷暢之君の副議長

退任のあいさつが終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

執行部におかれましては、所信表明会が終了するまで休憩願います。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 3時50分

議長（君島一郎君） 休憩前に戻り会議を開きません。

日程の追加

議長（君島一郎君） 副議長が欠員となりましたので、副議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙第8号

議長（君島一郎君） 追加議事日程第4号、日程第1、選挙第8号 副議長選挙について。

選挙の方法は、投票によることでよろしいかお諮りいたします。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、投票による選挙を実施します。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

議長（君島一郎君） ただいまの出席議員は29名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（君島一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（君島一郎君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順次投票を願います。

〔投票〕

議長（君島一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（君島一郎君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2人を指名いたします。

立会人に3番、松田寛人君、4番、大野恭男君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（君島一郎君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が29票、無効投票がゼロ票です。

有効投票中、吉成伸一君が14票、関谷暢之君が14票、高久好一君が1票。

以上のとおりであります。

同数となりましたので、抽せんにより決定をしたいと思います。

では、27番、吉成伸一君、19番、関谷暢之君は、前に出て抽せんをお願いいたします。

抽せんの順番は、申し出順をお願いをしたいと思います。

では、初めに、吉成伸一君のほうからお願いをします。

抽せんの結果、19番、関谷暢之君が副議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により、関谷暢之君に対し、副議長に当選されたことを告知いたします。

この際、副議長当選のご承諾とあわせ、ごあいさつをお願いいたします。

副議長（関谷暢之君） 副議長就任に際しまして、ごあいさつを申し上げます。

図らずも、議長選並びに副議長選も抽せんによる決定ということになりました。これもひとえに、今回、試行とはいえ、初めて取り組まれました所信表明演説会の結果であるというふうに考えております。

いずれの候補者もすばらしい所信を述べられ、私も、抽せんの結果とはいいながらも、所信で述べましたとおり、精いっぱい今後の那須塩原市議会、議会の活性化及び議会運営に際しまして、議長を補佐し、あるいは、活性化特別委員会、議会運営委員会と協議を重ねながら、職責に全うしてまいりたいというふうに思います。

今後とも、議員各位におかれましては、また、市長を初め執行部の皆様におかれましても、何とぞ特段のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。就任に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしくをお願いをいたします。

議長（君島一郎君） 副議長のあいさつが終わりました。

#### 議報第1号の報告

議長（君島一郎君） 続きまして、議事日程第14号、議報第1号 常任委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） それでは、総務企画常任委員から申し上げます。まず7番、磯飛清議員、17番、植木弘行議員、19番、関谷暢之議員、20番、平山啓子議員、23番、室井俊吾議員、24番、山本はるひ議員、28番、玉野宏議員、30番、若松東征議員でございます。

次に、福祉教育常任委員でございます。1番、櫻田貴久議員、2番、鈴木伸彦議員、5番、平山武議員、6番、伊藤豊美議員、16番、早乙女順子議員、22番、君島一郎議員、27番、吉成伸一議員。

以上でございます。

続きまして、産業環境常任委員でございます。3番、松田寛人議員、11番、眞壁俊郎議員、13番、齋藤寿一議員、14番、中村芳隆議員、25番、東泉富士夫議員、26番、相馬義一議員、29番、菊地弘明議員。

以上の方々です。

次に、建設水道常任委員を申し上げます。4番、大野恭男議員、8番、岡本真芳議員、9番、鈴木紀議員、10番、高久好一議員、12番、岡部瑞穂議



員、15番、人見菊一議員、21番、木下幸英議員。

以上でございます。

休憩 午後 4時07分

議長（君島一郎君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

再開 午後 5時40分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 議報第2号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第15、議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。

規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） それでは、朗読いたします。

1番、櫻田貴久議員、2番、鈴木伸彦議員、3番、松田寛人議員、5番、平山武議員、6番、伊藤豊美議員、7番、磯飛清議員、14番、中村芳隆議員、20番、平山啓子議員。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ここで暫時休憩といたします。

休憩中に議会運営委員会委員は第4委員会室において、正副委員長の互選をお願いいたします。

引き続き、各常任委員は、各常任委員会室において正副委員長の互選等と議会だより編集委員会委員の選任をお願いします。

さらに、議会だより編集委員会委員は、正副委員長の互選をお願いいたします。

執行者におかれましては、協議が終わりましたら連絡いたしますので、控室で休憩願います。

#### 議報第3号の報告

議長（君島一郎君） 日程第16、議報第3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各常任委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） それでは、総務企画常任委員から申し上げます。総務企画常任委員長に山本はるひ議員、同副委員長に平山啓子議員。

福祉教育常任委員長に伊藤豊美議員、同副委員長に櫻田貴久議員。

次に、産業環境常任委員ですが、産業環境常任委員長に齋藤寿一議員、同副委員長に眞壁俊郎議員。

次に、建設水道常任委員長に岡本真芳議員、同副委員長に岡部瑞穂議員。

以上です。

議長（君島一郎君） ただいま朗読のとおり報告いたします。

#### 議報第4号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第17、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告いたします。

議会運営委員長に中村芳隆君、同副委員長に磯飛清君。

以上のとおりであります。

#### 議報第5号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第18、議報第5号 議会だより編集委員会委員の指名についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、議会だより編集規程第3条の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） それでは、朗読いたします。

総務企画常任委員会から20番、平山啓子議員、30番、若松東征議員。

それから、福祉教育常任委員会から1番、櫻田貴久議員、5番、平山武議員。

産業環境常任委員会から3番、松田寛人議員、25番、東泉富士夫議員。

建設水道常任委員会から4番、大野恭男議員、それから、10番、高久好一議員。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ただいまの朗読のとおり報告をいたします。

#### 議報第6号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第19、議報第6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員長及び副委員長については、議会だより編集規程第4条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告をいたします。

議会だより編集委員会委員長に櫻田貴久君、同副委員長に高久好一君。

以上のとおりであります。

#### 選挙第1号～選挙第6号

議長（君島一郎君） お諮りします。

日程第20、選挙第1号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから日程第25、選挙第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、日程第20、選挙第1号から日程第25、選挙第6号までの6件を一括議題といたします。

この6件の選挙はいずれも各常任委員会委員の改選に合わせて、各組合同規約及び議会先例による選出基準によりまして、組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第1号から選挙第6号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選

といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名をいたします。

選挙第1号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

22番、君島一郎君、19番、関谷暢之君、24番、山本はるひ君。

選挙第2号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

22番、君島一郎君、19番、関谷暢之君、24番、山本はるひ君。

選挙第3号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

22番、君島一郎君、19番、関谷暢之君、24番、山本はるひ君。

選挙第4号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

22番、君島一郎君、19番、関谷暢之君、13番、齋藤寿一君。

選挙第5号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙については、次の3名を指名いたします。

22番、君島一郎君、19番、関谷暢之君、13番、齋藤寿一君。

選挙第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、欠員1名は、次の者を指名いたします。

22番、君島一郎。

以上、指名いたしました諸君を各組合議会等議員選挙の当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号から選挙第6号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

発議第1号の上程、説明、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第26、発議第1号 議会活性化検討特別委員会委員の定数の変更についてを議題といたします。

議案書、発議第1号をごらんください。

本案にうたう議会活性化検討委員会は、本市議会が選挙で選ばれた市の代表機関として市民の負託にこたえる責務を果たすために平成21年6月に設置され、議会運営のあり方など議会活性化全般について、11人の委員で調査・検討してきました。本年4月に会派構成の変更がありましたので、委員定数を1名増員させ、広く会派の意見を取り入れるものであります。

お諮りいたします。

本案について、質疑並びに討論を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がないようですので、これより採決いたします。

発議第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議報第7号の報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第27、議報第7号 議会活性化検討特別委員会委員の追加選任の報告についてを議題といたします。

議案書、議報第7号をごらんください。

委員会条例第7条第1項の規定により、指名を行います。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（斉藤 誠君） 追加する委員は、4番、大野恭男議員でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

#### 市長あいさつ

議長（君島一郎君） 以上で、平成23年第2回那須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成23年第2回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、執行部から提案いたしました人事案件、契約案件及び専決処分の承認を求める案件につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定、ご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

ございました。

また、本日は、議長、副議長を初め、議会運営委員長や各常任委員会の正副委員長及び委員の構成、さらには一部事務組合等の議会議員などが決定されました。

あと半月で6月になりますが、すぐに定例会が開会となります。議会と執行部はしばしば車の両輪に例えられますので、新しい体制となりました議会の皆さんには、今後ともよりよい市政の発展のために、改めてよろしくお願いを申し上げるところでございます。

やがて入梅の時期がやってまいります。議員皆さんにおかれましては、健康管理には十分留意をされ、引き続き市政の運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、第2回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日開催されました平成23年第2回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに審議を終了することができました。

各位のご協力に対し、御礼を申し上げます。

以上をもちまして本臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時50分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年5月13日

議 長 君 島 一 郎

前 議 長 君 島 一 郎

前 副 議 長 関 谷 暢 之

署 名 議 員 東 泉 富 士 夫

署 名 議 員 相 馬 義 一